

令和元年度 第1回 岐阜県後期高齢者医療広域連合運営懇話会議事要旨

日時 令和元年12月9日(月) 13:57~16:07

場所 岐阜大学サテライトキャンパス 多目的講義室(大)

出席者 委員10名

事務局長、事務局次長、総務課長、

資格電算課長、給付課長、総務企画係長、

資格管理係長、電算係長、給付係長、担当

○ 事務局長あいさつ

○ 委員照会

○ 懇話会

・後期高齢者医療制度及び岐阜県後期高齢者医療広域連合について

事務局 (資料説明)

⇒意見、質問等無し

・令和2年度及び令和3年度の後期高齢者医療制度の保険料率改定について

事務局 (資料説明)

委員 政府が令和4年度から後期高齢者の窓口負担を2割とする旨、新聞等で報道された。今このように、事務局で計画を立てていただいておりますが、その1年前の令和3年度の保険料率について、今後これが変わることもあるのか。

事務局 我々も皆様と同じ報道発表レベルの情報しか入ってきていないのが現状ではありますが、全員が2割負担となるのか、それとも新たに年齢到達された方からなのか、国において議論中のようです。ご質問の令和2年度及び令和3年度の保険料率については説明させていただいたとおりで変わりません。

委員 窓口負担が2割となることで、病気でも病院にかからず、我慢してしまう方が増えるのではないかとされているので心配している。

事務局 低所得の方に対する配慮は、引き続きされるのではないかと考えております。

座長 窓口負担割合については、国レベルでまだまだ議論中とのことですので、適宜情報交換をしていただけたらと思います。

委員 ここ数年の一人当たり給付費は横ばいのようなのですが、計画では増加を想定しておられるのはなぜか。また、約2,382億円の医療給付費の約10%の238億円が保険料として必要である一方で、実際の保険料賦課額は約180億円となっているが、足りない分はどうしているのか。

事務局 必要な給付を確実にするため、一人当たり給付額が上振れしても問題ないようにしてあります。保険料として必要な額約238億円は、制度のたてつけ上の金額で、低所得の方に対する保険料の減免を踏まえた被保険者の方への実際の賦課額が約180億円となります。

座長 制度の運営には支障がないという理解でよいでしょうか。

事務局 はい。

・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

・第3次広域計画の変更について

事務局 (資料説明)

委員 お医者様にお尋ねしたい。地域のお医者さんにいつも親切に診ていただいているが、ところで紹介状で県の病院にかかると、かかりつけ医で行ったものと同じ検査をまたすることになる。体力的にも、日程、金銭的にも大変なのだが、かかりつけ医と大病院で検査結果の連携ができないのかと思う。また、そういったときに薬を沢山もらうのも気になっている。

委員 まず、かかりつけ医から大病院への仕組み、病診連携については、患者さんが体調の悪い場合にいちこち行かず順番に診ていくことで、医療費の適正化に資するものとなっている。かかりつけ医では、専門性や、機械の都合で診断がつかない場合に紹介状を書くが、その場合はレントゲンや薬を出している状況はつけている。ご質問のような無駄と感じられるようなことはなるべくないようにしております。

委員 後期高齢者の質問票の変更について、高齢者の特性に合わせた変更は良いと思うが、答えやすい選択肢（はい・いいえばかりでなく）、後々の分析に生かせるような質問に改良できると良い。

座長 雛型として国の提示もあると思うが、データ収集、分析に関連して岐阜県の特性も反映していけたらと思う。

・第2期データヘルス計画の進捗状況について

事務局 (資料説明)

委員 市町村別の健診受診率について、かかりつけ医に定期的に受診している方を健診受診扱いとすることができれば、もう少し受診率が向上するのではないかと思うが、データの収集は難しいか。また、適正受診指導について、東濃の市町村での実施が多いが、なにか理由があるのか。

事務局 健診については、普段のかかりつけ医への受診とは別に、受けていただきたいものとして位置付けております。普段のかかりつけ医の判断で健診まで不要であるという場合もある。全く健診未受診かつ医療機関未受診の方は、数パーセントとなっていますが、やはり他の病気の発見にもつながるので受診していただきたい。適正受診指導については、実施可能な市町村で実施した結果東濃地域の市町村が多くなっています。

委員 特定健診の方では一定条件のもとかかりつけ医へ受診することで受けたものと代えることができることもある。後期高齢でも取り入れていければ良いと思われる。

委員 適正服薬指導で講演会をしても、参加されるのは適正服薬できる比較的元気な方である。それができない方々が問題なわけでそういったところも考えていく必要がある。

座長 すこやか健診、さわやか口腔健診の受診データ等のデータベース化を進め、データ分析に活かしていく必要がある。国・県などへの働きかけをしていっていただきたい。

座長 全ての議題が終わりました。事務局に返します。

(終了 16:07)